

できることから 中学校給食への 取り組みを

1回でも栄養バランスに配慮した食事の提供や、弁当持参者への補食として一品でも副食を提供するなど、できることから中学校給食への早急な取り組みが必要と考えるがどうか。

【答】成長期の中学生は食事量や体格、嗜好など個人差が大きく、個々の生徒に対応する必要がある。

本市では、親子・家族のつながり、また小学校給食で望ましい食生活を習得したことなどの観点から、家庭の手作り弁当を奨励してきた。昼食に関



いただきます

コンパクトシティの実現に 福祉総合センターの敷地活用を

【問】岸和田駅周辺の賑わいを再生するためには、改正中心市街地活性化法の基本理念である、「住」も含めた様々な都市機能を集約した「コンパクトシティ」の構築が効果的であると考えられている。

【答】市街地内での土地利用や低利用地の有効活用を図り、街中居住を促進することは、都市の活力を保持するための重要な方策の一つと認識しており、基本計画の策定は、どの制度を活用するか、十分に見極めた上で対応していきたい。

【問】コンパクトシティの実現には、駅近くにある福祉総合センターの大規模な敷地の有効利用を、早急に進める必要があると考えられている。

【答】敷地の有効活用は地域活性化の大きな課題だと認識し、平成15年度に設置の「福祉総合センター」等敷地活用検討会議を、本年度から「政策推進戦略会議」として、金利などにも影響すると思われるがどうか。



福祉総合センター

意見書は、国会や内閣総理大臣、関係する各大臣、大阪府知事に提出しました。

道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書（要旨）

本市においては、JR阪和線東岸和田駅付近高架化事業及び周辺のまちづくりの推進に膨大な事業費を要し、長期的な取り組みが必要であり、その推進には、安定的な財源確保が肝要である。政府に対し、次の措置を講じられるよう強く要望する。

○都市の再生や地域の活性化に資する道路整備を推進するため、必要となる財源確保に努めること。

○環状道路の整備や踏切道の改良など渋滞対策の推進、地域間の連携を図る道路整備を一層推進すること。

○安全で快適な生活環境づくりを推進する道路整備を一層促進すること。

○地方の道路財源を確保するとともに、地方財政対策を充実すること。

養護学校新設と養護学級・通級指導教室の増設を求める意見書（要旨）

府立佐野養護学校は、200名程度を想定して開設されているにも関わらず、今年度は約390名の子ども達が学んでいる。これは、大阪府学校教育審議会答申の「適正規模」の約2校分に当たる人数であり、そのうち、約半数が本市に住む子ども達で、養護学校1校分の人数にあたる。また、本市の各小・中学校の養護学級で学ぶ子ども達の数も増え続けているが、学級の増設が十分ではない。大阪府に対し、次の項目を実施するよう強く求める。

○岸和田・泉南地域に早急に知的障害養護学校を新設すること。

○法の通りに障害種別に学級を設置し、実態に見合う養護学級を増設すること。

○通級指導教室を必要な学校に設置すること。

肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書（要旨）

我が国には、B型、C型肝炎患者が約350万人いると言われ、その大半が輸血、血液製剤の投与、予防接種における不潔な医療行為による感染と言われている。B型、C型肝炎は、肝臓がんに移行する危険性の高い病気であり、肝臓がんの死亡者の9割はB型、C型肝炎患者である。このような事態に鑑み、国に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

○薬害肝炎訴訟を直ちに終結し、適切な賠償を実施すること。

○フィブリノゲン製剤及び血液凝固第Ⅸ因子製剤を納入した全医療機関に対し、投与事実の告知と感染検査の勧奨を指導し、その結果を速やかに公表すること。

○集団予防接種の被害実態調査を行い、適切な対応をとること。

増える負担

介護保険料の

減免制度拡充は

【問】今年の税制改正で、高齢者控除が廃止された影響などにより、介護保険料でも大幅な負担増となり、高齢者世帯では不安が生じている。

【答】介護保険には、収入が少ない世帯などに減免制度がある。その利用状況と周知方法について聞きたい。

また、減免の適用を受けるには、収入基準があまりにも厳しく、緩和のための見直しを進める市もあると聞いている。本市においてはどうか。

【答】減免制度は、平成16年度から実施しており、利



デイサービス楽しいね

適正な管理で 地方債残高の縮減を

【問】本市の地方債残高は2025億円、利息だけで年58億円、そして元利支払額は年193億円余りにのぼっている。

市町村の財政健全度を示す新たな指標の一つである実質公債費比率は、19・5%となり、地方債発行に府の許可が必要な団体に指定された。発行が認められた

【問】公債残高の縮減を目指した計画策定が義務づけられることとなっているが、どのような内容になるのか。

【答】本市では、従来より「返済した以上に借り入れない」を公債管理の大原則として適正な公債管理に努めてきた。今後、より確実に公債残高を減少させるため、「公債費負担適正化計画」を策定し、公債残高の縮減に取り組むたい。



健全財政を目指し10月1日発足